

2010年2月1日

第189号

エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称 藤沢エコネット)



主 事
な 記
事

- ・都市計画の見直し、都市農地の重視に
- ・武田薬品研究所問題で裁判へ
- ・自転車快適に乗れるまちづくりを
- ・学習会、コープかながわの物流

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤849-9 青柳

☎ / F A X 0466-87-4922 (夜間のみ)

<http://comcom.jca.apc.org/econet/>

都市計画の見直し～都市農地の重視へ大転換

——水田保全奨励金で営農・生活環境の維持継続——

藤沢市は「新総合計画基本構想素案」で「市の現在の環境問題は、ごみ問題や開発等による緑地の消失、水質の悪化など生活環境問題から、地球温暖化など地球環境問題まで拡大しており、対策を講じていかなければ現在の社会を継続して営むことは難しくなる。持続可能な低炭素社会作りと循環型社会の構築に取り組む必要がある」と述べている。

現在、国土交通省で都市計画法の抜本改正の作業が進められつつある。社会資本整備審議会都市計画部会では、都市農地について、新鮮で安心な地産地消の農作物を提供してくれる農業生産機能を中心に、自然とのふれあい、憩いの場、防災機能等の農地の多面的機能を、都市が将来にわたり持続していくために有用なものとして、都市政策の面から積極的に評価し、農地を含めた都市環境のあり方をより広い視点で検討していくべきであるとして、今まで、宅地転用向けに位置づけていた都市農地を維持へと大転換したのである。低炭素型のエコロジカルな都市「エコ・コンパクトシティ」を目指し、都市開発を抑制し、低未利用地の農地への転換、再自然化をも積極的に推進するとしている。

これらの国の方針をいち早く先取りして、都市農地の維持と農業経営の持続を考え奨励金制度を採っている自治体が県内にある。茅ヶ崎市では「遊水機能土地保全補助金」として、水田など保水能力を持ち、浸水被害の防止に役立つ土地1000㎡当たり約5万円の奨励金を出している。農家は、安心して稲作経営を続けられると知っている。横浜市では「水田保全契約奨励事業」で市民共有の貴重な人為的自然環境として水田を保全するため、10年間水田の作付けの継続を条件に農家と契約を結び10アール当たり3万円の支援を行い、水田面積の減少をくい止める。現在、対象水田160ヘクタール中90ヘクタールの申出があり、農家に歓迎されているということである。

このような制度は、都市環境と農業を維持するため所得保障対策を加味した画期的な政策である。残念ながら、藤沢市では、この対策はまだであるという、藤沢市には、全国に先駆けて、「農業緑地制度」を作り、国の生産緑地法制度へと発展させた経緯がある。

新総合計画に、環境維持の具体策を講じられることを期待するものである。 (諏訪謙司)

コープかながわの物流

スーパーへの商品運搬はどうなっているのかまた、CO₂の削減をどのようにしているか学習しました。講師はユーコープ事業連合（経営企画部IMS推進課責任者）の唐戸健一さんでした。

ユーコープ組織は「コープかながわ」「コープしずおか」「市民生協やまなし」などのコープの連合で3県にまたがり、コープ組合員に安全・安心な商品を提供するため、まとめて仕入れ販売する事業連盟です。「コープかながわ」には大、中、小の店舗が122あり、スーパーと違いコープ独自の宅配では17の倉庫があります。

「コープかながわ（ユーコープ）」での環境負荷の取り組みとして、先ず、地球温暖化防止自主行動計画をたて、CO₂の削減目標を設定し、削減に努力しています。

①全国で初めて1982年からレジ袋の有料化によって買い物袋持参になりました。他のスーパーに比べ最も削減が大きく約90%です。「コープかながわ」では2008年度は3,831万枚のレジ袋を減らしました。

② CO₂排出源の多くは電気です主に冷蔵・冷凍設備で、CO₂の削減に効果のある省エネ型に更新していくことが急務となっています。（図1）

③電力監視システム「見えるタロー」の設置により「見える化」として無駄を省き電気使用量の10%を削減しました。これにより電気料金の引き下げでコスト削減、経営改善になりました。（図2）

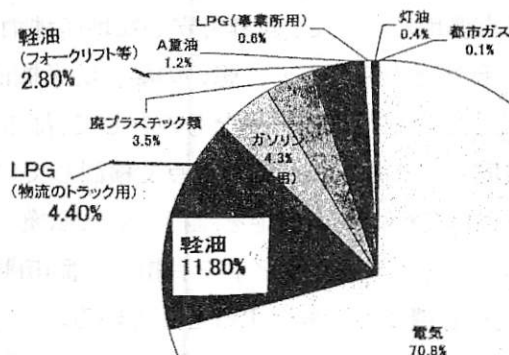
④店でのお総菜で使い終わった天ぷら油でBDF（バイオ・ディーゼル・フェノール）に加工し配

送トラックの燃料にしています。植物由来の原料なのでCO₂の排出はゼロです。宅配の「おうちCO-OP」と車に大きく描かれ、街中を走っている車はかながわで10台ほどありこれからも増やしていくそうです。（図3）

⑤食品残渣は葉くず、売れ残り品などを分別し、再資源化して堆肥にしています。

魚のアラは養魚場の餌になり、肥料にもなるので他の工場で加工します。一部はDHAなどのサプリメントの原料になります。昨年まではお金を払って引き取ってもらっていたが、

排出源別CO₂排出量の内訳（ユーコープ全体）



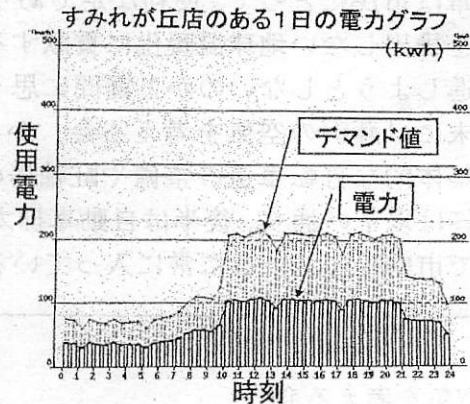
電力由来のCO₂排出量が大多数を占めている。
効率が悪く冷凍・冷蔵設備を省エネ型に更新することが急務。

現在は買ってもらえるようになりました。

(図2)

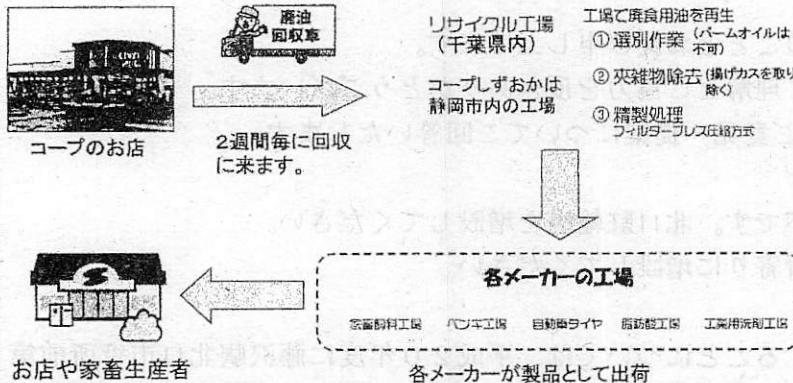
CO₂排出量の削減の取り組み 電気の見える化

- 電力監視システム「見えタロー」の導入
コープかながわ 19店舗
コープしずおか 10店舗
時間毎の電気使用実態を「見える化」することで無駄を省くことができました。
- 導入店舗では6.2%の削減を達成。
長後駅前店は3%削減
- CO₂排出量削減に貢献しただけでなく、電気料金の引き下げで経営改善に貢献。



(図3)

天ぷら油はBDF以外にも飼料や肥料、ペンキの原料として有効に利用されています。



さてCO-OPの物流は、生鮮品、一般食品・雑貨、酒・米、青果品などに分類し在庫保管型センター、一般メーカーの商品、宅配の仕分け倉庫に分けられてそれぞれの物流センターから店舗と宅配に納品されます。毎日とか、隔日とか、毎日3回とかいろいろですが、品物が無くては売れないので一度に1週間分などの配送はできないそうです。

また、他のスーパーもイトーヨーカドーやジャスコ、ダイエーといった大きな店舗でも今は競って、CO₂の削減効果を上げるための運営を行い、物流センターを必ず持っていて車の排ガスを少なくしたり、省エネに努力しているとのこと。

温暖化防止につながる数々の取り組みをし、経費をかけても環境問題を率先しているコープの経営努力には賛同できるものがありました。

(日比 遙)

自転車を快適に乗れる街づくりを

昨年市議会に「自転車奨励策を街づくりに位置付けてください」という陳情が新日本婦人の会から出たが、否決された。

自転車は市民にとって、便利な足であり、爽やかなスポーツであり、健康を増進し、CO₂を排出しない地球温暖化に貢献するものであり、・・良いことだらけなのにどうして推進しようとしらないのかと疑問に思う。

昨年末に「藤沢の空気を考える会」から、同じ趣旨の要望が市に出され、話し合いの後、具体的な自転車道の整備や駐輪場の整備などの要望が再度提出された。その質問と回答は以下の通り。後半は自動車排ガスからの汚染物質・二酸化窒素(NO₂)が市民調査で市内ワースト5に常に入っている大庭隧道に関する要望と回答である。(青柳)

2009年(平成21年)12月22日

藤沢の空気を考える会

澤野井 道子 様

藤沢市長

海 老 根 靖 典

(公印省略)

駐輪場に関する要望と大庭隧道に関する要望について(回答)

初冬の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本市の行政運営にご理解とご協力を頂きありがとうございます。

12月3日付でいただきましたご意見・提案についてご回答いたします。

○駐輪場に関する要望

1. 藤沢駅北口の駐輪場は満杯です。北口駐輪場を増設してください。

辻堂寄りではなく、市役所寄りに増設してください。

(回答)

藤沢駅北口に駐輪場を増設することについては、平成20年度に藤沢駅北口市役所前第2自転車駐車場の自転車ラック入れ替えにより85台分確保したほか、民間駐輪場の整備費用に対する助成制度の活用をはたらきかける等、収容台数の確保を図っております。

なお、新たな駐輪場の設置については、用地の確保、構造物の設置、運営管理に多大な費用を要するため、現状では非常に困難ですので、ご理解くださるようお願いいたします。

(交通安全課)

2. 街中の随所に無料駐輪スペースを設置してください。

・店舗に設置を促してください。

・南口の横浜銀行横(線路際)はバイクのみなので、2階建てにするなどして、自転車も止められるようにしてください。

(回答)

無料駐輪スペースについては、受益者負担の観点から困難ですので、ご理解くださるよ

うお願いいたします。

店舗に対する駐輪スペース確保の働きかけについては、利用状況に応じて各事業者に申し入れを行っておりますが、これまでと同様に今後も必要に応じて行なってまいります。

また、藤沢駅南口の横浜銀行横(線路際)バイク駐輪場における自転車駐輪場の設置については、立地状況から建築は困難ですので、ご理解くださるようお願いいたします。

(交通安全課)

3. 駐輪場利用料の値下げ、特に家族割引をしてください。

・家族で利用すると、負担が多すぎます。2人目利用から半額にしてください。

(回答)

駐輪場利用料につきましては、建設費用や運営管理費をもとに条例で定めたものであり受益者負担の観点により利用されている方をお願いしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(交通安全課)

4. 防犯対策をしてください。

・センサー付きライトの設置をしてください。

・動く防犯カメラを設置してください。

・夜間の係り員を配置することも検討してください。

(回答)

駐輪場の防犯対策につきましては、市営有料駐輪場の防犯カメラの設置、照明灯の定期確認、盗難防止を目的にした看板等の対応を図っておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

(交通安全課)

○大庭隧道に関する要望

1. トンネル中央の換気扇を回転させ、汚染空気をトンネル外に排出させてください。

特に朝夕の通勤通学時間帯にお願いします。

(回答)

大庭隧道は昭和57・61年に完成した上下線別各2車線のトンネルで車道幅員7.5m、歩道幅員2.5m、延長は約300mのトンネルでございます。

換気については隧道内の空気濃度上昇時及びトンネル内の煙霧による見通しが悪くなった場合に自動で換気扇(ジェットファン)を運転しておりますので、時間指定運転は必要ないものと考えております。

(土木維持課)

2. 通学路であることを考え、トンネル内の空気清浄化対策を検討し、脱硝装置を設置するなど早急に対策を立ててください。

(回答)

本トンネルの構造上、自然換気が十分に行われています。また、自動車排出ガス規制車両の増加、クリーンエネルギー車の普及により今後トンネル内環境の改善が期待されることから、脱硝装置の設置は必要ないものと考えます。

(土木維持課)

以上

受付担当：市民相談情報センター

代表電話 25・1111

事務担当：交通安全課

土木維持課

ごみ裁判・控訴審を控えて ―― 横浜地裁判決を読み直す

藤沢市のごみ有料化裁判の横浜地裁の判決が昨年10月14日にあった。判決は「有料化は合法」がまずありきで、被告の市側の主張を丸のみし、それをさらに補強しようと見え透いた詭弁を幾重にも並べた上、最後は有料化は憲法に認められた自治体の裁量の範囲内と、大見得を切って結語した。昨年4月27日の判決日が突然延期された理由は、裁判官3名のうち1名は転勤、1名は病気入院となっていた。私たちは、二人は判決の内容について裁判長に同調しなかったため排除されたと推察していたが、この判決文を読んでこの推察は正しかったと確信した。原告3名は早速控訴の手続きを進めた。

地裁判決について解説・批評をされた方の主要点だけをピン・ポイントして紹介する。

第1. 上智大学法学部教授 北村喜宣氏 平成21. 10. 27

速報判例解説 TKCローライブラリー

- ①本件訴訟の意義は、ごみ有料化を推進する手法の法的位置づけが必ずしも明確ではないことが明らかになった点にある。
- ②自治事務と手数料に関する裁判所の理解は少しずれている。争われているのは、一般ごみ処理が手数料という概念にあてはめるに適切な事務なのかどうかである。
- ③一般ごみ手数料は、地方自治法227条にいう手数料ではなく、廃棄物処理法6条の2第6項を確認規定と見ることはできない。しかしそうであるとなれば、広く実施されている一般ごみ有料化政策が大混乱に陥ることは自明である。影響は本件原告と藤沢市だけにとどまらないため、裁判所は形式的論理の操作で何とか「適法」というゴールにたどり着いたようにも見える。

第2. 明治学院大学国際学部教授 熊本一規氏 月刊廃棄物 2010年1月号

「ごみ手数料を強制徴収できるのか!？」

- ①地裁判決は勉強不足・論点の歪曲・論理の欠如・論理のすり替えが随所に見受けられる、納得のいかない判決である。[例省略]
- ②ごみ有料化が適法であるか否かは、有料化条例が地方自治法227条に反しないか否かで判断される。1) 藤沢市の条例は「特定の者からの要求」という必須条件を欠いている。2) (要求に基づかない作業に対する) 手数料支払いは強制できない。
- ③前述の理由で、戸別収集への切り替えも手数料徴収の理由にはならない。他方戸別収集を伴わない有料化は違法とされるため、今後戸別収集への切り替えを余儀なくされることとなる。

熊本教授は本稿に加えて雑誌週刊金曜日の11月27日号に「強制徴収できないごみ収集費をあなたは払わされている」と題した解説を掲載されている。

第1回の控訴審開催日時、場所は下記の通り。皆さんの傍聴参加を是非お願いします。

2月16日(火) 11:00 東京高等裁判所 第10民事部825号法廷

千代田区霞が関1-1-4 地下鉄丸ノ内線霞ヶ関駅出口A1出口より徒歩1分

藤沢・ごみ有料化裁判を支援する会代表 村上 清 (☎0466-44-2652)

武田薬品研究所建設問題で裁判

藤沢市は江の島を抱える観光地で、良好な海水浴場が広がっています。その海、河川を保全することに一役買っていたのが、周辺住民と藤沢市が昭和 53 年に結んだ基本協定です。協定書には、市の大清水浄化センターに工場排水を受け入れないとあります。大清水浄化センターは、建設時に立地場所が公害を起こす恐れがある等の理由で住民の反対運動がおこり、基本協定書および市と事業所 50 社それぞれの事業所協定書を結んで建設されました。浄化センターは、基本的に生活系排水の浄化しかできません。各工場は自己処理し、安全な排水を河川に流さなければなりません。

公害防止の原則は、排出源で処理することです。この原則に基づいて現在も事業所約 50 社は自己処理しているからこそ、良好な海水浴場が保たれているのです。

武田薬品工業（株）は旧武田薬品湘南工場跡地 25 ヘクタールに巨大なバイオ研究所を建設すると 2006 年発表し、その後環境影響評価手続きをして、2009 年 7 月、県知事、藤沢市長同席で起工式を行い建設が始まりました。神奈川県は企業誘致政策「インベスト神奈川」で、武田薬品に 80 億円の助成をしています。

2009 年 6 月、住民は藤沢市に対し、武田薬品排水受入れは協定書に違反して違法であり、下水道工事費の公金支出は違法であると住民監査請求をを起こし、8 月に却下されました。そこで 9 月に住民有志 9 名は横浜地裁に提訴し、10 月に第 1 回、12 月第 2 回口頭弁論が開かれ、今回は 2 月 10 日（水）14 時横浜地裁です。

藤沢市は武田薬品工業からの排水は工場排水ではなく、生活系排水と同様な研究所排水であるから協定書に違反しないと主張しています。しかし研究所ではカドミウム、シアン、最近漏出事故が大阪武田薬品研究所からあったジクロロメタンなど有害化学物質を用い、その上、病原性の強いウイルス等を扱う P3 実験棟 3 棟、放射性物質を扱う RI 実験棟 3 棟など 15 棟、そのうち動物実験棟が約半分の 7 棟です。ここから毎日約 2000 m^3 も排出される排水が生活系と言えるのでしょうか。動物実験棟は約 10 万 m^2 もあり、マウスに換算して 100 万匹も扱うのではないかと思います。

排水の危険性は下水道への排水ばかりでなく武田薬品が言う「蒸発水」という飛散水にもあります。給水 4360 m^3 /日に対し下水道へはその約半分 2089 m^3 /日が流れます。残り 2271 m^3 /日はスクラバーや冷却塔などから「蒸発」すなわち飛散します。何も処理されず、周辺に有害物や漏れたウイルスなどをまき散らすのです。

これらの危険極まりない武田薬品工業研究所建設は人口密集地に建設するべきではありません。近くには総合病院や老人施設、保育所や学校などが 200 以上もあります。裁判や公害調停の訴えに加え、皆様の大きな声が必要です。ご協力お願いします。

（青柳節子）

第30回 地元農業を考える会 「希望の種をまく 今、農業に希望を」

講演 河野直^{なおみ}氏 (茨城大学教授 農学博士)

現場からの報告 試食会 野菜販売などあります

とき 2月7日(日) 10時～1時15分

ところ JAさがみ本店 3F大ホール

共催 地元農業を考える会 事務局0466-34-9062末吉



ストップ・ザ 地球温暖化 講演会

COP15の到達点と日本の課題……早川光俊 氏

地球温暖化と日本の農業 …… 本間 慎 氏

県内自治体の取り組みと課題 …… 鈴木久夫 氏

横浜市 ほか

2月27日(土)13:30～ 横浜開港記念会館1号室

主催 かながわグリーンネットほか5団体 連絡先 045-651-2431



藤沢ゴミ有料化裁判 東京高裁での勝利をめざす市民集会

2月11日(水) 13:30～15:30

藤沢産業センター6階第3研修室 資料代300円

2月16日11時 東京高等裁判所での傍聴をお願いします

藤沢ゴミ有料化裁判を支援する会 0466-44-2652 村上

シンポ「持続可能な自立共生空間の構築と発展的コミュニティの形成」

とき 2月20日(土) 9:00～17:30

ところ 日本大学本館中講堂 講師は日本大学教授

参加費 無料 主催 日本大学生物資源科学部



武田薬品研究所下水道管敷設費用差し止め住民訴訟 傍聴を！

2月10日(水) 14時 横浜地方裁判所 連絡先 小林 44-0375

藤沢エコネットお知らせ

例会 2月13日(土) 10:00-12:00 市民活動推進センターにて

温暖化防止についての話し合い 3月例会は現地視察を予定しています

会員募集→会費3000円 振込口座は→郵便局へ→00240-9-46501 藤沢エコネット

次回事務局会議 2月17日(水) 15:00～ 市民活動推進センターにて

《編集後記》今号に自転車に関する記事を載せたが、藤沢の道路はベビーカーを押して歩けないと嘆いていた子育て中のお母さんの声に驚いた。たしかにそうである。子育てしていない人は関心がなかったことである。バスを待つことなく歩くことはよくあるが、やはり側溝の上を歩くのは神経を使う。そして車の排ガスを浴びることになる。生活道路整備は優先してまちづりに反映して欲しいことである。

(H)